

入 札 説 明 書

令和 7 年 8 月 1 日付け公告の大阪市公告第41号による入札公告に基づく入札等について、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 担当部局

〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号 大阪市役所 3 階
大阪市教育委員会事務局総務部総務課（調達グループ）
電話 06-6208-9077

2 入札に付する事項

（1）案件名称

小型貨物自動車（ダンプ式）売払

（2）売払物品及び数量

売払物品	数量	車名等	初年度登録年月	車台番号	型式
小型貨物自動車（ダンプ式）	1 台	小型貨物自家用（日野デュトロ）	平成18年12月	XZU554-000 1077	BDG-XZU55 4T

（3）下見の日時等

下見の日時（予定）	下見場所
令和 7 年 8 月 20 日（水）から令和 7 年 8 月 26 日（火）まで午前 10 時から午後 3 時まで ただし、土・日・祝日及び午後 0 時から午後 0 時 45 分は除く。	・校園営繕園芸事務所 大阪市浪速区立葉 2 - 1 - 15 もと立葉小学校内

※入札参加を希望する者は、上記の日時に下見を必ず行い、入札書（物品買受申込書）の下見立会者の欄に確認印を押印してもらうこと。

（4）売払物品の特質等

仕様書記載のとおり

（5）引取期限

令和 7 年10月31日（金）

（6）引取方法

仕様書記載のとおり

（7）引取場所

校園営繕園芸事務所
（大阪市浪速区立葉 2 - 1 - 15 もと立葉小学校内）

3 入札参加資格

（1）令和 7 ・ 8 ・ 9 年度物品売払入札参加承認を受けていること。

承認を受けていない場合は、本市契約管財局契約部契約課（委託・物品契約グループ）に本市物品売払入札参加申請を行うこと。ただし、令和 7 年 8 月 14 日（木）まで

に参加申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(参加申請に要する書類)

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

＊令和７・８・９年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム
(<https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>) の資料・ご案内「不用品売払入札
等のご案内」→物品売払入札参加申請書「令和７・８・９年度申請書」からダウ
ンロードすること。

エ 法人にあつては登記事項全部証明書の写し（発行後３か月以内のもの）

オ 法人にあつては法務局発行の印鑑証明書、個人にあつては、市区町村長発行の印
鑑証明書（発行後３か月以内のもの、写しは不可）

４ 入札参加資格審査申請書類等の交付期間及び場所等

（１） 交付期間

公告の日から令和７年８月14日（木）の午後５時まで無償にて交付する。ただし、
担当部局（上記１に同じ）での交付は本市の休日を除く午前９時から午後５時まで（午
後０時15分から午後１時までの間を除く。）

（２） 交付場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記１に同じ）

（３） 入札参加資格審査等

入札参加を希望する者は、次の書類を担当部局（上記１に同じ）に提出し、本市の
入札参加資格の審査を受けなければならない。

（４） 入札参加資格審査受付期間

公告の日から令和７年８月14日（木）までの本市の休日を除く午前９時から午後５
時まで（午後０時15分から午後１時までの間を除く。）

（５） 受付場所

担当部局（上記１に同じ）

（６） 入札参加資格審査申請書類は、受付期限までに受付場所に持参して提出しなければ
ならない。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じな
ければならない。

（７） 入札参加申請書類及び入札参加資格審査書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者
の負担とする。

（８） 提出された資格審査資料は、無断で他に使用しない。

５ 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に
対して入札書（物品買受申込書）を交付する。

資格審査は、３にある承認書を確認することによるので持参すること。持参しない場
合は入札に参加することができない。

① 入札参加資格審査申請書

② 入札参加資格審査資料

・ 令和 7 ・ 8 ・ 9 年度物品売払入札参加承認証（写）

6 契約条項を示す場所

上記 4 - （ 2 ） に同じ

7 契約書の要否

要

8 入札執行日時及び場所

（ 1 ） 入札執行日時

令和 7 年 9 月 2 日（火）午前 10 時

（ 2 ） 入札執行場所

〒 530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号 大阪市役所 3 階
大阪市教育委員会事務局入札室

9 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱による入札等除外措置を受けている者

10 入札の方法

（ 1 ） 入札書（物品買受申込書）に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分（税率 10%）を含むものとする。

リサイクル料金については、落札後に本市が発行する納入通知書により納付することから入札書（物品買受申込書）に記載する金額には含めないこと。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認したうえで、入札すること。

（ 2 ） 物品売払入札参加承認証に記載されている個人、代表者又は契約上の受任者以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売払入札参加承認証に記載されている個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること。

11 入札の無効

（ 1 ） 大阪市契約規則（昭和 39 年大阪市規則第 18 号）第 28 条第 1 項各号のいずれかに該当する入札

（ 2 ） 再度入札の場合にあつては、前回最高入札価格以下の価格でした入札

（注 1）入札に参加しようとする者は、入札に付する事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について立会者の確認印のない入札は無効とする。（再度入札時は除く。）

（注 2）無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

（注 3）開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

12 入札保証金等

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

落札者は契約金額の 100 分の 10 以上を指定期限（令和 7 年 9 月 3 日（水））までに納付すること。契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

ただし、契約金額を全額即納（入札日の翌開庁日）する場合は契約保証金を免除する。

13 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を持参しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

14 その他

(1) 上記12－(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。

(2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

(4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項第10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

(5) 転売目的で参加する場合は、古物営業許可を必要とする。（落札後速やかに、誓約書とともに許可証の写しを上記1まで提出すること。）

15 仕様書に関する照会先

教育委員会事務局教務部教職員人事担当 管理グループ

電話 06-6208-9121